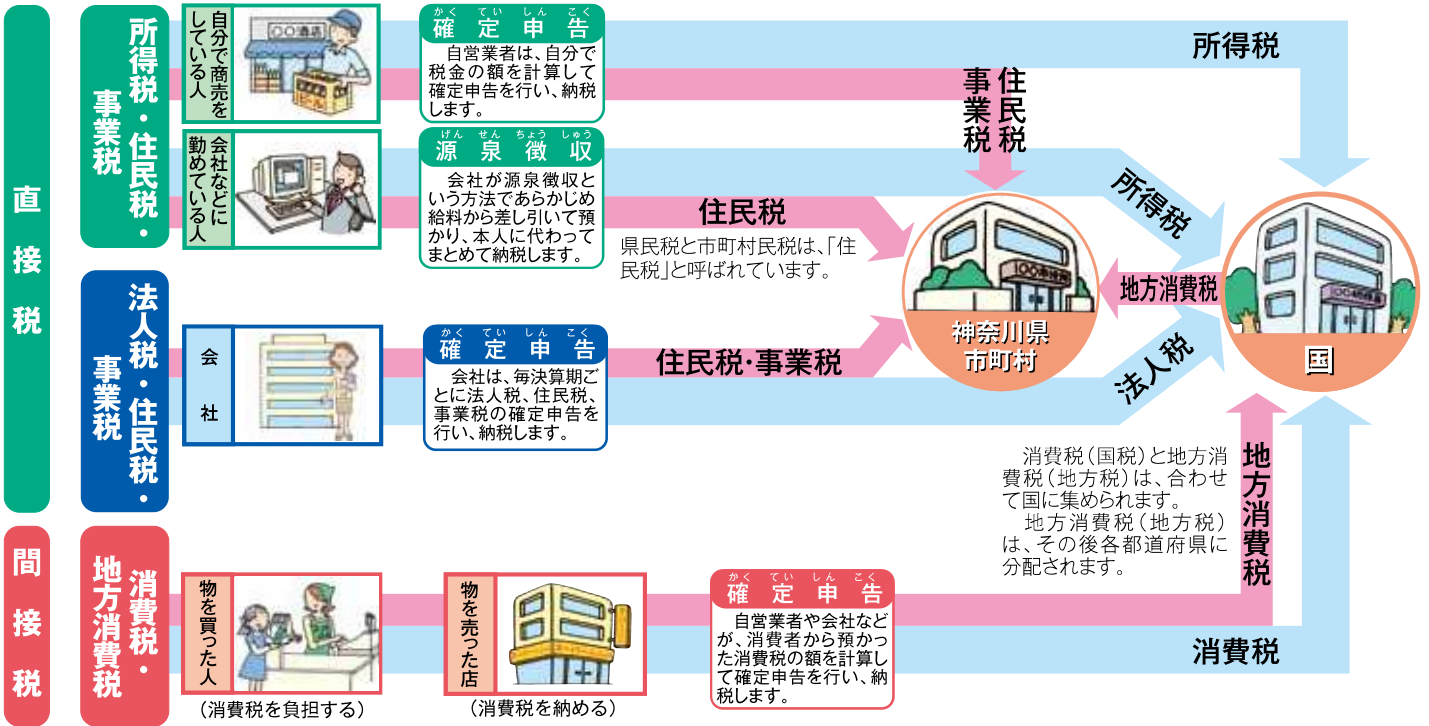


# ◆ 税はどのように納められているのだろう

## 税の種類と納め方を見よう



# ◆ 税の公平性について考えてみよう

上記のように、税にはたくさんの種類があり、納税の方法もさまざまです。なぜこのようになっているのか、「税の公平性」という視点から考えてみましょう。

税は、社会の構成員であるわたしたちがそれぞれ負担することができる能力に応じて、広く公平に分かち合う必要があります、大きく分けて二つのしくみがあります。

一つは消費税のように、所得にかかわらず財やサービスを購入した場合に等しく税を負担するしくみです。

もう一つは、所得税のように、所得が多い人ほど税負担が大きくなるしくみです（累進課税制度）。

消費税の税率は、令和元年10月1日から10%だよ。一部、品目によっては8%に軽減されるよ。



### 【軽減税率制度】 豆知識 1

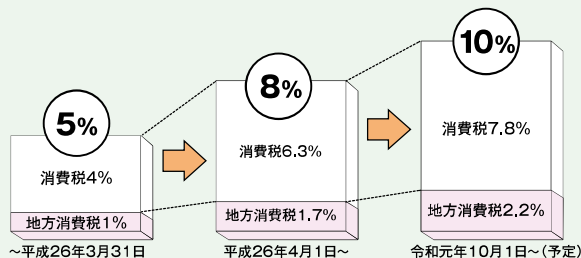
令和元年10月1日の消費税率の引上げに合わせて、消費税の軽減税率制度が実施されます。

対象は、「飲食料品（酒類・外食を除く）」と「新聞（定期購読・週2回以上発行）で、税率は8%（消費税6.24%・地方消費税1.76%）です。

### 【社会保障と税の一体改革】 豆知識 2

社会保障制度を財政的にもしくみ的にも安定させることで、だれもが安心して利用できるようにするための改革です。

少子高齢化が進んだ社会でも、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会を実現するために、消費税率の引上げで得られた財源で社会保障制度の充実をはかります。



※消費税：国税として国の収入になります。地方消費税：県税として県の収入になり、その2分の1は市町村に交付されます。